

## 平成30年度第1回小牧市いじめ問題対策委員会会議録

1 開催日時	平成31年3月25日(月) 午前10時00分から
2 開催場所	小牧市役所本庁舎402会議室
3 出席	柴田委員長、森委員、吉川委員、中村委員
4 欠席	楠本委員
5 事務局	中川教育長 伊藤教育部長 高木教育部次長(学校教育担当) 加藤学校教育課長 堀田学校教育課長補佐 瀬尾指導主事
6 傍聴者	0人
7 議題	(1) 小牧市内小中学校の現状について (2) 小牧市いじめ不登校対策事業について

<開会 午前10時00分>

### 1 開会

(高木次長)

皆様、本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

定刻となりましたので、ただ今より、「平成30年度第1回小牧市いじめ問題対策委員会」を開会いたします。

私は、司会を務めさせていただきます。小牧市教育委員会事務局学校教育担当次長高木です。よろしくお願いいたします。

#### <資料確認>

まず始めに、資料の確認をさせていただきます。

・次第

・資料1 「小牧市のいじめの現状」

・資料2 「平成30年度第3回いじめ実態調査(4月~2月末)の結果」

・資料3 「学校別いじめの認知件数一覧」

・資料4 「平成30年度いじめ不登校対策事業概要」

・別冊 「いじめ不登校対策事業報告」

・配席表でございます。

不足などがございましたら、お申し出ください。

## 傍聴について

本委員会は、「小牧市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき開催するものでございます。

平成27年度に初めて開催されたいじめ問題対策委員会における議決事項により、個人が特定可能な議題などを除き、原則公開とさせていただきますが、本日の傍聴はございませんでしたので報告させていただきます。

それでは開会にあたりまして、中川教育長よりあいさつを申し上げます。

### (1) あいさつ

(中川教育長)

改めまして、おはようございます。委員の皆様方には、年度末の大変お忙しい時期にご出席いただきましてありがとうございます。

さて、いじめの問題に関しましては、全国的にも大津での判例が出されたところであり、また、茨城では教育委員会の対応についての結果が報告されました。本市といたしましてもいじめの問題については、いつ何が起こってもおかしくない状況であるということは認識しております。本日は、委員の皆様からそれぞれの立場での様々な貴重なご意見をいただきまして、来年度以降の対応について、備えをしていきたいと考えております。本日はよろしく申し上げます。

(高木次長)

続きまして柴田委員長よりごあいさつをいただきたいと思います。

(柴田委員長)

おはようございます。子ども達が健やかに成長し、発達していくということは社会全体の願いであります。しかし、不幸にしていじめということがあって、子ども達の心を傷つけるということが現実起きておりますので、何とかそういったことを少しでも防いでいく。それからできる限り学校の中で対応する力を高めていく。そのために何ができるか知恵を出し合って考えていきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

(高木次長)

ありがとうございました。本日の出席委員ならびに、事務局職員につきましては、お手元にごございます配席表のとおりでございます。

なお、4月の定期人事異動で、事務局職員の異動がありましたので、該当職員の紹介をさせていただきます。

まずは、先程ご挨拶をいただきました、教育長の中川です。

次に、教育部長の伊藤です。

次に、学校教育課長の加藤です。

そして私、先程から司会を務めておりますが、学校教育担当次長の高木です。よろしく申し上げます。

## 2 議題

(高木次長)

それでは議事に移らさせていただきます。議事の進行につきましては、委員長にお願いしたいと思います。

柴田委員長よろしく申し上げます。

### 議題1 小牧市内小中学校の現状について

(柴田委員長)

議題1について事務局の説明を求めます。

<事務局より資料1、資料2、資料3の説明>

(柴田委員長)

それでは、今の説明について質問やご意見がありましたらお願いします。

(吉川委員)

中学1年生の認知件数が非常に高いとのことですが、これに関する考え方などがあれば教えていただきたいと思います。

(瀬尾指導主事)

なぜ全国的な特徴と比べて小牧市では中学校1年生の認知件数が多いのかということですが、そもそもいじめの認知件数に小中で大きな差があるということが一番の原因ではないかと思っております。全国的な平均と比べていただいても、全国では、小学校が49.1件、小牧市では34.3件。中学校は、逆に全国が24.0件、小牧市は61.4件と中学校の認知件数が小牧市は高く、小学校は低いところが特徴であり、これが課題と捉えております。小学校は、もっと軽微なものを含めて認知力を高めていければと考えております。中学校1年生が高い理由はそのあたりではないかと考えております。

(森委員)

いじめの認知件数の推移について、資料1を見ますと、23年度あたりから増加傾向にあります。認知件数が高まっているということは、認知力が上がっているという

ことで、肯定的な見方ができると思いますが、その要因を確認しておきたい。認知の方法については、アンケートなど、いろんな方法があると思いますが、方法は大きく変わっていない。学校での認知の取組の理解が深まっているとか、担当の熱意が高まってきているとか、そういったことで、認知件数が増えてきていると理解していますが、どうでしょうか。

(瀬尾指導主事)

委員の理解のとおり、認知方法の手立てが大きく変わったということではありません。会議や協議会等でことある毎に、いじめの認知は、いじめのスタートラインに立つということであると伝えながら軽微なものでも認知して指導にあたっていくということであり、認知件数が高まってきている一番の要因は、教員の意識改革であると思っております。

(中村委員)

参考までにお聞きしますが、いじめの解消率にある指導というのはどういうことですか。

(瀬尾指導主事)

いじめの指導についてであります。一般的には事実確認をして、被害者性に着目して対応することが大事であると思っております。本人がされた嫌だったことや何をされたのかという事を確認して該当する児童生徒を指導していきませんが、聞いたからいきなり叱るということではなく、双方の言い分を丁寧に聞き取ったうえで指導していくということでもあります。場合によっては、保護者にも事情を説明させていただいたり、ご事情をお聞きしたりしながら指導していくことが大事であると考えております。最初に被害者性と申し上げましたが、被害者の言い分だけで指導していくのではなく丁寧に対応していくということでもあります。

(柴田委員長)

2番の議題と重なる部分がありますが、いじめの事実を最初にどうやって見つけたかというところで、例えば中学校の本人からという件数が274件と非常に多く、これをどう見るかということですが、生徒が先生に話しやすいというように見れば先生たちの努力の結果、本人からの申し出が多いということもあります。一方では、学級担任が発見する件数が11件と少ないようにも思えます。本人から申し出がある前に気づくことができなかつたのか、ということも考えられる。それから認知できるということは、対応のスタートですからこの考えを共有しつつも一つ一つの個別の事案によっては、もっと早く気づいてあげればよかったのに、ということもあり得るでしょうし、あるいは早く気づけて大事に至らず良かったということもあると思っております。そういったことをどうやって共有していくのか、また、それによって、教員の熱意や子

供の理解に対する力量をどう高めていくのか、というあたりも数字の中から考えていけるとは思いますが、いかがでしょうか。

(瀬尾指導主事)

ご指摘ありがとうございます。数字の中からもいろいろ考えることができると思いますので、これから参考にしていきたいと思います。小学校では、学級担任が授業を行いますので教室にいることも多いので見つけやすく、中学校になると教科担任になりますので、日によっては、朝と帰りの会しか教室にいないということもあるので、こういった件数の差が出るのかなと思っていましたが、それを理由に見つけられなかったとか気づけなかったとかではいけないので、複数の目で様子を見るスキルといいますか見方をしていければと思います。今後、さらに研鑽して委員長からいただきましたご指摘を活かしていきたいと思います。

(柴田委員長)

その他、委員の方、事務局の方から何かあればお願いします。

## **議題2 小牧市いじめ不登校対策事業について**

(柴田委員長)

それでは議題2について、事務局の説明を求めます。

<事務局より資料4及び別冊の説明>

(柴田委員長)

事務局より説明がありました。委員の皆様いかがでしょうか。

(柴田委員長)

資料4でいじめ問題対策連絡協議会が年3回開催されているといった報告がありましたが、どんなことが話題になって、どんなことが話し合われているのか簡単に説明をお願いします。

(瀬尾指導主事)

いじめ問題対策連絡協議会では、基本的には、各機関が持っている情報を出していただくというのが一つ。今、学校ではこんなことがある、ですとか、適応指導教室ではこういう状況ですなど、それぞれの情報を出してもらい、その情報の中から、それぞれの機関が自らの機関ではこういう話をしてこんな対応をしている、ですとか、そういう形で情報交換を行っています。

(吉川委員)

いろいろな会議にスクールソーシャルワーカーが参加していると思いますが、いじめ対策ということを考えて時にスクールソーシャルワーカーは、どのような関わり方をするのか教えていただきたい。

(瀬尾指導主事)

スクールソーシャルワーカーとカウンセラーの違いについて、カウンセラーは、心の方に着目して対応を進めていきます。スクールソーシャルワーカーは、児童生徒の環境に着目して進めていきますが、どちらも最初は、子どもに会って話を聞いたり、子どもがどう感じているのか、どう思っているのかの聞き取りから始めていきます。その中で、スクールソーシャルワーカーですので、環境調整というところを重点的にやっていただいております。具体的には学校の中で人間関係をどうしていくのか、先生との関わり方をどうしていくのか、ややもすれば空間的な問題をどうしていくのかなど、いじめ問題に関しては、そういった環境調整というところでご尽力いただいております。

(森委員)

いろいろと協議会や連絡会が開催されていますが、特定事案において、この子とこの子のいじめが問題になっていて、その対応をどうしたらいいのかといった個別具体的な案件について、検討する会はありますか。

(瀬尾指導主事)

今、委員からご発言いただきました内容の会議を次年度以降、始めていきたいと考えているところであります。それぞれの機関の情報量が多いため深めていったり、解決方法を検討していくことが難しい現状があります。今、森委員からご指摘いただきましたが、個別事案に特化した議題設定をするなど、その事案について、それぞれの機関の立場から具体的に対応策を示しながら解決策を見いだしていけるような会議を開催していきたいと考えておりました。森委員からもご意見を頂けましたので今後、進めていきたいと思っております。

(柴田委員長)

市のレベルで情報交換をしていじめ対策を進めているということですが、学校の中ではどういった形で行われているのか。いじめは、チーム学校で対応するというのも言われておりますが、個別のケースについて、教員の専門性、カウンセラーの心理の専門性、スクールソーシャルワーカーの福祉士の専門性などを出し合ったりなどが考えられますが、現実的に何ができていて、どんな課題があるのか、お聞きします。

(瀬尾指導主事)

学校によって、対応方法は様々であります。いじめ防止対策基本方針の中で組織について明記されています。その組織の開催については、お手元の資料2に校内いじめ対策委員会の開催回数が見られており、5回以上の学校もあれば1回の学校もあるという状況です。この資料では、回数のみですのでメンバーや内容について、把握できておりませんが、それぞれ学校の中で委員長からご指摘をいただきました。専門性を生かしたいろいろな立場の方が集まって課題を解決していけるような会になるよう、状況を把握しながら取り組んでいきたいと思っております。

### 3 その他

(柴田委員長)

その他について事務局よりお願いします。

(瀬尾指導主事)

特にありません。

(柴田委員長)

それでは、議事については終了しました。事務局にお返しします。

(高木次長)

委員の皆様、本日は、ご審議ありがとうございました。

それでは、これをもちまして、小牧市いじめ問題対策委員会を閉会いたします。ありがとうございました。